

#### この本は、みなさんに

「子どもの権利」を知ってもらうために作りました。

「すべての子どもが安全で、

安心していきいきと成長できるように」

との願いを込めて、

こがねいし こ にんり かん じょうれい 小金井市では「子どもの権利に関する条例」をつくりました。



#### もくじ

	子どもの権利に関する条例を知ろう・・・・・・・3
2.	子どもの権利って何だろう?・・・・・・・・5
	みんな権利を持っている(他者の権利の尊重)・・・・7
	気持ちを伝える方法を考えよう・・・・・・・・9
	これっていじめ? ・・・・・・・・・・13
	他の権利侵害について知ろう・・・・・・・15
	見守る周りのおとなたち・・・・・・・・17
8.	子どもオンブズパーソン・・・・・・・・19

#### しんぶつしょうかい 人物紹介



#### カワセミ博士

こ 子どもの権利のエキスパート。野川の近くに住んでいるよ。 「みんなは、今悩んだり困ったりしていることはないかな?」



#### さくらさん



#### けやきくん

色々なことに興味がある小学6年生。

さい きん
最近は、オンラインで対戦ゲームをするのが好きだけど、
自分のプライベートを聞き出そうとする人がいて困っている。

フム、それぞれ悩みがあるようじゃな。 もしかしたら「子どもの権利」を知ることが、 解決の糸口になるかもしれんよ。 それじゃあ、「子どもの権利」について色々見ていくことにしよう!



#### おとなの方へ

本冊子は、「子どもの権利 (条例) について知る」 「権利侵害に気づき、助けを求めるなど解決力を身につける」 の2つを学習のめあてとしています。

本冊子の作成にあたっては、より子どもが取り組みやすい紙面作成のため、子どもの権利研究者及び子どもオンブズパーソン相談室監修のもと、教育委員会の他、東京経済大学野村武司研究室のゼミナール学生や、市立本町小学校6年生に協力いただき、子ども・若者の意見を取り入れて作成しました。(令和5年3月)



#### 子どもの権利に関する条例を知ろう

小金井市には「子どもの権利に関する条例」があります。

この条例は、みなさんの健やかな成長を願い、子どもの権利を守るためにつくられた
「がねい」
小金井市のルールです。



この条例は、国連で決められた 「子どもの権利条約」を基につくられた「やくそく」なんじゃ。



#### 。 身の回りには、どんなルールがあるかな? 下の枠に書いてみよう!



ルールには、「~できない」ということ以外に、 「**~できる」というルール**もあるんだね。



#### 条例には、大切な5つの権利があります。

実際に条例を読んで確認してみよう!

## 豊かに育っ権利

- 学ぶこと
- 遊ぶこと
- スポーツを楽しむこと
- ●自然に親しむこと

# 安心しで生きる権利

- 命が守られ、大切にされること
- 病気になったら病院などで みてもらえること
- いじめられたり、乱暴されたり したら助けてもらえること

### 自分らし《生きる権利

- 自分らしさが 大切にされること
- ●自分の秘密が守られること
- 心と体を休ませる時間を 持てること

## 意見を表す権利

● 自分の考えや意見が 大切にされること

## 助けでもらえる権利

つらいとき、困ったときに 問りの人たちに 助けてもらえること



権利を守るために、おとなたちは何をしてくれるのかな?

条例では、以下の4つの場面に分けて、 で 子どもを支えるおとなの役割を規定しているんじゃ。





## 家庭の役割

子どものことを第一に考えて育てます。

こ 子どもが安心して \*\*\* 成長できるように育てます。



#### 地域の役割

みんなで子どもの権利を 守ります。 地域の大切な

ひとりの人として 助けます。

# 子どもの大切な権利

#### 学校などの役割

らまれ きから そだ 自分の力で育ったり、 \*\*
学んだりできるように 助けます。

#### 市の役割



字どもの権利が生かされるまちを つくっていきます。 子どもの意見が生かされるようにします。 子どものために、 市の仕組みを整えます。







わたしたちが成長するまでに必要な 配慮が書いてあるのが、この条例なんだね!



# 子どもの権利って何だろう?





みんなが普段、生活する中で当たり前にしていることを挙げてみよう!



・学校で授業を受けること









7-72

### ワーク1で書いたものを分類してみよう!



豊かに育っ権利	自分らし《生きる権利	
意見を表す権利	助けでもらえる権利	
安心しで生きる権利		



このように、みんなの周りには身近な権利がたくさんある。 これらを守るために、小金井市には「子どもの権利に関する条例」があるんじゃ。



#### みんな権利を持っている(他者の権利の尊重)



<sup>かんが</sup> 考えてみよう!





Aさんがブランコに乗っています。 その後ろで、ブランコに乗りたくて 順番待ちをしているBくんがいます。

でも、Aさんはなかなか順番を替わってくれません。

Bくんはどうしたらよいだろう?





#### 自分がBくんだとしたら、何をする?(Aさんに何て言う?)



今度は、自分がAさんだとします。 Bくんからブランコを替わってほしいと言われました。 もしあなたならどうするかのう?

- ① すぐに替わる
- ② 少し時間が経ってから替わる

•••••••

③ 替わらない





なぜ、そう思いましたか?



AさんとBくんの二人ともが納得するようなルールを考えてみよう。

もし、BくんがAさんに対して、「ブランコに乗りたい」ということを 伝えなかったとしたら、どうなるだろう?







#### 気持ちを伝える方法を考えよう

相手に自分の気持ちを伝え、それを聞いてもらえることは、とても大切な権利です。

こがねいしこ
がみいしこ
がみいしこ
がなけれず
がなけれず
がなけれず
では、自分の気持ちや意見を受け止めてもらえる
いけれず
あらむ けれず
ほしょう
「意見を表す権利」を保障しています。

じぶん きも じじょう つた ほうほう かんが 自分の気持ちや事情を伝える方法について考えてみよう!



Aさんは、お母さんに誕生日に買ってもらった たいせったがな折り畳みの傘を、Bさんに貸した。 Bさんは「明日返すね!」と約束してくれたけど、 返されずに数日が経ってしまった。



Aさん、おはよう! え? 折り畳みの傘?

Bさん





Aさん



そんなに大切な傘だったんだね。

わたしうっかり忘れちゃって…ごめんね。明日返すね!



※の場面で、Bさんに何と言えば、 Aさんの気持ちや事情が伝わるかな? Aさんの気持ちになってやってみよう!







まい きん 最近サッカーの練習頑張っているけど、 ちゃんと勉強も頑張るって 約束したの、覚えてる?







そうだったんだね。

**勉強が分からなくなって大変になるかもと 心配だったんだ。** 



※の場面で、お母さんに何と言えば、 Cくんの気持ちや事情が伝わるかな? Cくんの気持ちになってやってみよう!



# 気持ちを伝える方法を考えよう





Dくんは小食で、好き嫌いが多い。 しかし今日の給食は、Dくんの苦手な食べ物ばかり。 さらにお腹がいっぱいになってしまい、

Dくんは給食を食べきれなかった。



どうした、周りはみんな 食器を片づけ始めているぞ。



**※** 



Dくん



そうだったのか。

先生は残さず食べられるように、と 思っていたんだが、

Dくんなりに頑張っていたんだな。



※の場面で、先生に何と言えば、 Dくんの気持ちや事情が伝わるかな? Dくんの気持ちになって、やってみよう!





相手に自分の気持ちを伝え、 それを聞いてもらえることは、 とても大切な権利なんだね!

行動や手紙なんかでも、 気持ちを伝えることができそうね。





今日の授業を通じて分かったこと、 考えたことを書いてみよう!



#### これっていじめ?

「いじめ」はみんなの権利を傷つける行為です。

「いじめ」という言葉を聞いて、どんなことを思い浮かべるかな?

たたいたり、悪口を言ったりすることは、いじめだよね。他には、どんなものがあるかな?



**伽を見ながら、「いじめ」について考えてみよう!** 





Yくんは運動が苦手だからな~。 -||今日のおにごっこは、誘わない方がいいかな?

Xくん

Xくんたちとおにごっこしたいのに、 誰も誘ってくれない。仲間外れにされてるのかな?



**Q1** これはいじめかな?

Q2 Yくんは傷ついているかな?

- はいいいえよくわからない

- はいいいえよくわからない

#### SNSの投稿で…

SNS上でのいじめが増えています!





Zちゃん

最近、少しKちゃんのことが苦手で 話をしていてもおもしろくないんだよね~ 13件 いいね 🤎



みんな [いいね] 押してるし、 わたしも押そうかな・・・

**Q3** Zちゃんはどんな気持ちで 投稿しているのかな?

例)

- 特に何も考えていない
- 共感してほしい

Q4 みんなはなぜ 「いいね」を したのかな? nい **例)** 

● △△ちゃんと 仲良しだから Q5 Kちゃんが この投稿を見たら どう思うかな?

nu **例)** 

- 悲しい
- 傷ついている

#### いつもと一緒なのに…

AくんとBくんは、いつもお互いのことを 面白おかしくいじって周りを笑わせていました。 その日もいつものように、AくんがBくんをいじって クラスを盛り上げようとしたところ、 Bくんは泣き出してしまいました。



Q6 なぜBくんは 泣いてしまったのかな?



#### Q7 どうすればよかったのかな?

- Aくんに…
- B<んは…
- 問りのみんなは…







相手を思った行動や、何気なくやったことでも、 相手を傷つけている可能性があるんだね。

そうじゃな。 人の気持ちは、こらえきれずにあふれたときには、 もう取返しがつかないんじゃ。

誰かが傷つくことは、その人の「安心して生きる権利」や 「自分らしく生きる権利」を侵害するかもしれないんじゃ。





# 他の権利侵害について知るう 「権利侵害」と聞くと難しく感じてしまうけど、自分たちがされてイヤだと感じるとき、 もしかしたら、それは権利を侵害されているときかもしれません。

普段あなたが「イヤだな」「怖いな」と感じる場面はあるかな?

「たっかく」

「たっかく

# もしも、あなたの権利が侵害されたらどうすればいいかな?

次の事例の場合、あなたならどうするか、当てはまるものを選択してね。

#### 学校で先生に 家でご飯を 頭をたたかれる 食べさせてもらえない 嫌だと言う 嫌だと言う 逃げる 逃げる 程談する 相談する 友達を注意したら 親に きょうだいと比べられる たたかれた 嫌だと言う 嫌だと言う 逃げる 逃げる 相談する 相談する

#### 見られたくないところの

#### 写真を求められた

嫌だと言う

逃げる

相談する



#### た達にSNSで 悪口を書かれた

嫌だと言う

逃げる

相談する





わたしたちは、嫌なことがあったら

「嫌だと言う、逃げる、相談する」ことが できるんだね!

これらの権利侵害をされないために、 小金井市子どもの権利に関する条例では、 すべての子どもが

かけがえのないひとりの人間として生きていくために、

5つの大切な権利が保障されているんじゃ。

。。 詳しくは「子どもの権利って何だろう?」 を見てみよう!



いじめだけじゃなくて、いろんなものが権利侵害になるんだね。 白頃から、相談先や逃げ込む場所を決めておくと、 心のお守りになるね。

ひとりで悩まず、だれかに相談してみよう!





# 見守る周りのおとなたち

こがねいして 小金井市子どもの権利に関する条例では、つらいとき、困ったときに まわ ひと たす しえん う けんり ほしょう 周りの人に助けてもらえる 「支援を受ける権利」を保障しています。 かこ せいかつ あらた かんが 普段どんなおとなに囲まれて生活しているか、改めて考えてみよう。



自分の周りに、どんなおとながいるか挙げてみよう!



















#### たの場面で困ったときは、どんな人に頼れるかな?



#### Q1 子どもだけで遊んでいて困ったとき

例:ここで遊ぶなと言われた。 不審者に声をかけられた。

#### Q2 悩みはあるけど、保護者に心配をかけたくないとき

例:友達のこと。 塾や習い事、学校に行きたくない。

#### Q3 家の中で心配事があるとき

例:家でゆっくり休めない。 帰りたくない。

#### 学んだこと、**感**じたことを書いてみよう!



けん り じつ げん 子どもの権利を実現する

小金井市には、 どんなことでも相談できる 「子どもオンブズパーソン」があるぞい!



どんなこと でもいいよ

砂みつ だれにも 言わないよ

お金は かからないよ

なまえ 言わなくても いいよ

つらい・悲しい気持ちに なったり、困ったら…

#### なや そう だん ひとりで悩まずに、相談してね! 🕈

どうしたら「もう大丈夫!」になるか、 あなたの気持ちを大事にしながら

一緒に考えるよ!











フリーダイヤル (子ども 幹角)

0120-770-977

**かとな前 042-388-4370** 

《相談できる曜日・時間》(木曜、日曜、祝日、年末年始はお休み)

午後1時~午後7時

午前10時~午後4時



専用入力 フォームから 相談できるよ











〒184-0012 こがねいし なかちょう かい 小金井市中町3-9-10 Costa4階

子どもオンブズパーソンあて



小金井市子ども家庭部児童青少年課 子どもオンブズパーソン相談室 〒184-0012 小金井市中町3-9-10 Costa4階

